

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-40)

別紙1

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施				担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	松田尚之(環境計画課長)
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備		
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進				目標設定の考え方・根拠	環境基本法第15条		政策評価実施予定時期 令和4年8月
測定指標	目標	目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
1 第五次環境基本計画の進捗状況	第五次環境基本計画の点検	R4年度		・第五次環境基本計画に基づき、中央環境審議会において2021年度に個別施策の進捗状況の点検を、2022年度に計画の総合的な進捗状況の点検を行い、報告書を作成することとされているため。				
2 環境白書、英語版白書:年1回発行	環境白書、英語版白書:年1回発行	R3年度		・環境基本法第12条の規定に基づき、環境行政年次報告書(環境白書)を作成し、毎年国会報告を行うこととされているため。				
3 見積りの方針の調整を行った結果の資料への取りまとめ、国会等への説明	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等に説明する。	R3年度		・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととされているため。				
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度				
(1) 環境行政年次報告書作成等経費(昭和43年度)	31 (28)	32 (28)	32 (31)	31	2	<達成手段の概要> 環境基本法第12条の規定による環境行政年次報告書を作成し国会報告を行うとともに、白書を用いた環境施策に関する普及啓発を行う。 <達成手段の目標> 環境白書、英語版白書:年1回発行(環境省ウェブサイトで公表している環境白書へのアクセス数の対前年度比10%増) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、環境基本法第12条に定められた環境行政年次報告書(環境白書)の作成、毎年の国会報告を着実に実施することができる。	291	
(2) 環境保全経費見積調整費(昭和46年度)	3 (1)	3 (2)	3 (1)	3	3	<達成手段の概要> 環境省設置法第4条第3号に基づく環境保全経費の取りまとめ及び国会等への説明を行う。 <達成手段の目標> 集計事項数(予算要求における事項等):1,100事項(概要要求における計数の取りまとめ期間:60日) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、環境省設置法第4条第3号に定められた環境保全経費の見積り方針の調整を着実に実施することができる。	292	
(3) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進費(平成22年度)	15 (14)	15 (14)	15 (15)	15	1	<達成手段の概要> 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)及び公的統計の整備に関する基本的な計画(第三期:平成30年3月閣議決定、変更:令和2年6月2日)に基づき、環境統計・情報を容易に利用できる形で国民に提供するとともに、政策立案等により一層活用していくため、環境データの整備等を実施する。 <達成手段の目標> 環境省ウェブサイトの統計ページへのアクセス数 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境統計の整備を通じて、地球環境問題に対する関心度向上に寄与する。	293	

(4) 環境基本計画推進事業費 (平成7年度)	21 (20)	21 (20)	19 (19)	19	1	<達成手段の概要> (1) 社会経済、環境の状況に関する調査 (2) 諸外国の環境政策に関する調査 (3) 国内の優良事例に関する調査 (4) 学識経験者等の有識者によるヒアリング等の開催 <達成手段の目標> 学識経験者を含む専門家で構成する検討会の開催回数:3 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> (1)(2)(3)により、計画の点検に関する議論を進める上で必要な資料・知見が得られる。 (4)により、様々な主体の意見を第五次計画の着実な推進及び点検に反映することができる。	294
施策の予算額・執行額	70 (63)	71 (64)	69 (66)	68	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—	

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-41)

別紙1

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善				担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	西村学(環境影響評価課長)				
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講じることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。				目標設定の考え方・根拠	環境影響評価法	政策評価実施予定時期	令和4年8月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
1 環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
2 環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
3 環境アセスメントデータベースEADASに掲載されているレイヤ数[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
4 環境影響評価法に基づく環境省の審査日数[日](発電所は除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
5 発電所に係る手続について、一定期間内(配慮書45日、準備書30日)での審査終了率。	-	-	-	-	100	100	100	100	100	100	100	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
					84	100	92					

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 環境影響評価制度高度化経費(昭和55年度)	41 (71)	42 (64)	34 (28)	32	1.2,3	<p><達成手段の概要> 開発事業者が地域の関係者と連携して、事業の計画段階から環境保全の考え方や対策を組み込むことにより、持続可能な地域循環共生圏づくりが推進されるよう、開発事業者や地域の関係者等のより幅広い主体が環境影響評価制度の運用に関与できるような仕組みを構築する。加えて、環境影響評価手続についての情報を多くの主体が有効に活用できるよう、「環境影響評価情報支援ネットワーク」にて情報提供を行うとともに、当該ネットワークに収録するデータベースの拡充を行う。</p> <p><達成手段の目標> 事業の計画段階から環境保全の考え方や対策を組み込むための仕組みの構築及び地域循環共生圏の構築を図る取組推進のための調査検討等を行うことを目的とする。さらに、インターネットの活用や研修の開催等により、情報提供の場を整備する。これにより、国民、事業者、行政担当者など環境アセスメントに携わる多くの主体が様々な情報に容易にアクセスし、有効に利用することを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法の確実かつ円滑な実施のために必要な調査・検討や情報整備を行うことで、環境影響評価制度の運用改善及び今後のより良い環境影響評価制度の実現に資する。</p>	0295
(2) 環境アセスメント技術調査費(昭和55年度)	50 (39)	46 (15)	44 (29)	41	1.2,3	<p><達成手段の概要> 環境影響評価法に基づく基本的事項の第八においては、基本的事項の内容全般について5年程度ごとを目途に点検し、その結果を公表することとしている。平成30年度に前回改正事項の施行から5年が経過したことを踏まえ、基本的事項の内容全般の点検を行い、その結果を取りまとめて公表した。本点検結果を踏まえ、整理された技術的課題等について整理を行い、環境影響評価の総合的な推進に必要な技術の研究、開発の推進を図り、その成果の普及に努める。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響評価法に基づく環境影響評価では、事業者自ら生物多様性保全や温暖化防止など一層多様化・複雑化する環境保全上の課題に対応した環境影響評価を行う必要がある。このため、事業者における適切な環境影響評価の実施が確保されるよう、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法を開発し、その成果を普及する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 法の施行状況について調査検討を行うことにより、事業者による合理的かつ効果的な環境影響評価実施に寄与する。</p>	0296
(3) 環境影響評価制度合理化・最適化経費(平成22年度)	69 (43)	65 (53)	59 (75)	57	1.2	<p><達成手段の概要> 新たな環境影響評価制度の適切な運用及びその改善を図りつつ、風力発電等の再生可能エネルギー等に係る環境影響評価の迅速化を目指すとともに、環境影響評価制度の円滑な実施に必要な知見・技術等に係る専門性を有する人材を育成するための研修等を行う。また、環境大臣意見の実効性を確保するため、事業計画の検討状況・進捗状況や事業調査の実施状況等のフォローアップを行う。また、アジア各国による環境影響評価の改善に向け、公衆参加や、環境保全措置、事後調査の徹底に焦点を当て知見の共有を、環境影響評価制度向上を目的とした二国間協力を行う。加えて、我が国事業者のインフラ輸出に資するアジア各国の環境影響評価情報の収集・公表等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響評価法の適正な施行のため、制度の円滑な実施に向けた課題を検討する。また、環境大臣意見の実効性を確保するため、事業の進捗状況等に関するフォローアップを行う。また、アジア各国との環境影響評価制度に関するネットワークを構築・発展するとともに、環境影響評価制度の改善のため支援が必要な諸国と政策協力を行いつつ、収集した環境影響評価情報を活用し、我が国事業者のインフラ輸出に資する支援を目的とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 法の施行状況について調査検討を行うことにより、事業者による合理的かつ効果的な環境影響評価実施に寄与する。</p>	0297
(4) 環境影響評価審査体制強化費(平成23年度)	43 (40)	44 (40)	44 (40)	42	1.2,3	<p><達成手段の概要> 配慮書段階、準備書又は評価書段階及び事後調査の報告段階それぞれについて、事業種ごとに、環境大臣意見を述べる際に必要な知見を収集、整理し、審査の円滑化に資する。この他、学識経験者の意見聴取が必要と判断される個別事業については、専門家の意見を聴取するとともに、必要に応じて委員会等を開催し、審査案件ごとの進捗状況の確認や過去の大臣意見内容のレビューなどを行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境影響評価法の改正により、計画段階配慮書手続及び事後調査結果の報告・公表義務づけ等が盛り込まれた。加えて、風力発電事業や太陽光発電事業が環境影響評価の対象となったことから、審査業務等が大幅に増加している。環境省として改正法の施行及び円滑な審査を行うために、審査体制の強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法改正による環境大臣意見の意見提出機会の増加等に対応するため、有識者会合の開催や事業種ごとに必要な知見の収集・整理を行うことで、審査の適正化等が見込まれる。</p>	0299

(5) 地方環境事務所における環境影響評価審査体制強化費(平成20年度)	36 (32)	36 (23)	36 (31)	36	1.2.3	<p><達成手段の概要> 地方環境事務所における環境影響評価関連業務の補佐役として、環境影響評価業務に携わったことのある民間調査会社経験者等の地域の環境情報に詳しい者を雇用し、環境影響評価の審査に係る情報の収集・整理等を行う。加えて、地域の環境に関する調査や事業に係る現地調査を実施し、地域特性を踏まえた環境影響評価に係る審査を行う。</p> <p><達成手段の目標> 地域の特性を踏まえた適切な環境影響評価が確実に実施されるように、地方環境事務所において、環境影響評価に係る審査や環境大臣意見形成の基礎となる各都道府県等からの情報収集、現地調査等を実施できるよう審査体制の強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価が予定される案件の情報収集を行うとともに、地域の環境情報の収集・整理、現地調査等を行い、地域特性に応じた審査が実施できるよう体制強化を図る。これら地方環境事務所の審査体制の強化により、環境影響評価制度改正に伴う審査業務の増加等に対応し、地域特性に応じた環境影響審査の円滑かつ効果的な実施が図られる。</p>	0298
(6) 風力発電に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業(平成29年度)	400 (331)	400 (273)	330 (295)	0	1.2.3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/039.xlsx	0039
(7) ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業(令和3年度)	0	0	0	200	1.2.3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0002.xlsx	0002
(8) 再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業(令和3年度)	0	0	0	82	1.2.3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/093.xlsx	0002
施策の予算額・執行額	639 (556)	633 (468)	547 (498)	490	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—	

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-42)

別紙1

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発				担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)	曾宮和夫(環境研究 技術室長)					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。				政策体系上の 位置付け	9. 環境政策の基盤整備							
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。				目標設定の 考え方・根拠	第6期科学技術・イノベーション基本計画	政策評価実施予定時期	令和4年8月					
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
		基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	-	-	70%以上 (平成30年度までは60%以上)	各年度	60%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	-	-	-	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることが指標としている。
2 環境保全研究費補助金(イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業)の各年度の事業終了後に実施する外部有識者による評価により、十分な成果が得られたとする研究開発事業数(単位:件)	-	-	3件	各年度	-	-	-	3	3	3	3	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業では、持続可能な社会の実現に向けた現状とのギャップを埋めるイノベーションの創出を目的とし、イノベーション創出の担い手として重要性が増すスタートアップを対象に、環境技術の研究開発・事業化の支援を行う。そこで、本事業のうち環境保全研究費補助金によって事業化支援を行ったスタートアップに対し、年度ごとに外部有識者による評価を行い、本事業の成果の指標とする。	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等						行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度									
(1) 環境研究総合推進費(環境研究・技術開発推進費は平成13年度から開始)※1 平成22年度に「環境研究・技術開発推進費」と「地球環境研究総合推進費」を統合し、更に、平成23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合。※2 本事業の配分・契約等の業務は、平成29年度より(独)環境再生保全機構に移管。	-	-	-	-	1	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/324-02.xlsx						0324-02	
(2) 環境研究・技術開発推進事業(平成18年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/302.xlsx						0302	
(3) イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業(令和3年度)	-	-	-	-	2	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0015.xlsx						0015	
(4) 化学物質環境実態調査費(昭和49年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/307.xlsx						0307	

(5)	熱中症対策推進事業 (平成24年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/313.xlsx	0313
(6)	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) (平成22年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/305.xlsx	0305
(7)	化学物質の人へのばく露総合調査事業費 (平成10年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/308.xlsx	0308
(8)	水俣病に関する総合的研究(昭和48年度)(再掲: 27-32)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/309.xlsx	0309
(9)	イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究 (平成13年度)	-	-	-	-	1	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/311.xlsx	0311
(10)	イタイイタイ病及び慢性砒素中毒発生地帯住民健康影響実態調査(昭和47年度)	-	-	-	-	1	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/312.xlsx	0312
(11)	国立水俣病総合研究センター (昭和53年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/310.xlsx	0310
(12)	環境汚染等健康影響基礎調査費(平成19年度) ※3 平成28年度までは化学物質の内分泌かく乱作用に関する事業に係る額を記載	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/306.xlsx	0306
(13)	環境中の多様な因子による健康影響に関する基礎調査費(平成21年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/275.xlsx	0275
(14)	GOSATシリーズによる地球環境観測事業 (平成18年度) (297再掲)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/315.xlsx	0315
(15)	農業影響対策費 (平成19年度)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/301.xlsx	0301
(16)	大気汚染物質による曝露影響研究費 (平成23年度組替)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/300.xlsx	0300
(17)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業 (平成18年度) (296再掲)	-	-	-	-	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/314.xlsx	0314
施策の予算額・執行額		11,844 (11,079)	14,174 (13,125)	13,589 (12,646)	13,043	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) 宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定)

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-43)

別紙1

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実				担当部局名	大臣官房 環境計画課 総務課環境情報室 総合政策課企画評価・ 政策プロモーション室 総務課広報室	作成責任者名 (※記入は任意)	松田尚之(環境計画課長) 明石健吾(環境情報室長) 岡崎雄太(企画評価・政策プロモーション室長) 沼田正樹(広報室長)				
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境情報を体系的に整備するとともに、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。				目標設定の考え方・根拠	第五次環境基本計画(閣議決定)		政策評価実施予定時期 令和4年8月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
1 環境省ホームページへのアクセス数	環境省ホームページへのアクセス数	-	175,787,779	R4年度	169,091,101	170,765,271	172,439,440	174,113,609	175,787,779	-	-	環境省ホームページは、環境省施策や取組を国民へ広く発信するものとして整備・運用され、平成30年6月に策定された「環境省デジタル・ガバナメント中長期計画」に基づくオープンデータ化の取組等の中核として期待されるシステムである。アクセス数の向上は利用者ニーズに応じた情報の提供がなされているかの評価の指標として有効である。目標値の設定は、環境省デジタル・ガバナメント中長期計画の計画終了年において、平成29年度比5%増加を目標とした。
2 研修実施回数	研修計画書に基づく研修の実施	-	未定	-	54	53	51	-	-	-	-	毎年度、環境調査研修所研修規則第二条に基づき研修計画書を策定しており、これに基づき環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を目的とした研修を国や地方公共団体職員等に対して実施しているため。(なお、令和2及び3年度については、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止の観点から当面の集合研修を中止しており、再開時期も未定であるため、設定が困難である。)
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)(百万円)			当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度								
(1) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進事業(平成22年度)	15 (14)	15 (14)	15 (15)	15	1	<達成手段の概要> 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)及び公的統計の整備に関する基本的な計画(第Ⅲ期:平成30年3月閣議決定、変更:令和2年6月2日)に基づき、環境統計・情報を容易に利用できる形で国民に提供するとともに、政策立案等により一層活用していくため、環境データの整備等を実施する。 <達成手段の目標> 環境省ウェブサイトの統計ページへのアクセス数 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境統計の整備を通じて、地球環境問題に対する関心度向上に寄与する。					293	
(2) 環境調査研修所(昭和48年度)	83 (79)	125 (121)	105 (83)	105	2	<達成手段の概要> 研修計画に基づく本来の集合研修については、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止の観点から当面開催を中止しているが、再開時の感染症拡大防止対策を検討・検証しつつ、代替措置として、遠隔参加型分析実習やWEBを活用した研修を、国や地方公共団体職員等に実施する。 <達成手段の目標> 本来の集合研修の代替措置として、遠隔参加型分析実習やWEBを活用した研修を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国や地方公共団体職員等の能力の開発、資質の向上を図り、環境行政の基盤の強化に資する。					318	
(3) 情報基盤の強化対策費(平成7年度)	1,874 (1,705)	1,940 (1,853)	2,609 (2,669)	691	1	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/316.xlsx					316	

(4) 環境保全普及推進費 (平成2年度)	81 (77)	85 (77)	88 (81)	102	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/317.xlsx	317
(5) 諸外国における環境法制 に共通的に存在する基本 問題の収集分析 (平成23年度)	5 (4)	5 (5)	5 (5)	5	-	行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/319.xlsx	0319
施策の予算額・執行額	2,058 (1,879)	2,170 (2,070)	2,822 (2,853)	918	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—	